

施策確認シート《一覧表》

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	担当課の評価	担当課のコメント	グループ	ワーキング評価	ワーキングコメント
基本方針1 連携・協働する場づくりと 展開支援	1-1)異業種・同業種交流の促進	①市内の協同組合などの会合において、市がオブザーバー参加することにより、交流・連携の展開に関する事業者ニーズを把握します。 ②各種団体が集まるような市内の会合などでは、出席者同士が交流できる環境づくりに取り組みます。 ③金融機関などによる異業種・同業種交流会を市内事業者が積極的に参加・活用できるように働きかけます。 ④市が主催する既存の異業種交流会については、参加メンバーの意向に基づいて進めることを基本としながら、市内外の他の異業種団体等組織間の交流を促進し、新たなきっかけづくりに取り組みます。	①②③交流・連携の企業ニーズの把握と環境づくり	①②③計画より遅れている	市が協同組合等の会合に積極的に参加し、交流・連携の環境づくりに取り組む。また、各種団体が集まる会合で交流会の情報提供を行なう。	A	改善して継続	団体数、交流会数を明確にして施策をすすめ、内容を明確化すること。
	④岸和田市異業種交流会の推進	④計画どおり	引き続き異業種交流会事業を推進し、取組内容の充実を図る。					
	1-2)大学や支援機関との交流機会の促進	①市内の協同組合などの会合に市が参画して、参加者のニーズを把握するとともに、支援策や支援機関を紹介します。 ②大阪府立大学や和歌山大学、大阪府立産業技術総合研究所などが主催する研究会を紹介します。	①協同組合の会合に参加、支援策や支援機関を紹介 ②大阪府立大学や和歌山大学、大阪府立産業技術総合研究所などの研究会の紹介	①計画どおり ②計画どおり	協同組合等の会合に積極的に参加し、ニーズ把握に努める。 医工連携事業及び異業種交流会と和歌山大学との連携事業について推進し、他の研究会についても情報提供できるよう努める。	A	改善して継続	数値目標を定め、それに対してのレスポンスの実績報告を行うこと。
基本方針2 新たな取り組みにチャレンジする事業者の応援	1-3)プロジェクト型連携の促進 (実施期間外～H28)	既存の異業種・同業種交流会がテーマを設定して取り組む、農商工連携などの事業に対して、国や大阪府のプロジェクト型連携の補助金支援メニューを紹介します。	プロジェクト型連携の促進	計画以上に進んでいる	市内の中小企業やその団体がプロジェクト型連携の取組ができる環境づくりを進めている。	A	改善して継続	地域産業資源についてはまだ他にないか検索し、補助金対象に繋げる。
	2-1)国プロジェクトへのチャレンジ支援 (検討期間～H27)	新製品開発や技術開発に向けた国の競争的資金に事業者が応募する際、その応募情報の紹介や申請書づくり、中間支援機関の紹介などに取り組みます。	申請書づくり支援(ビジネスプロモーション事業) 中間支援機関の紹介	その他(改善して実施) 計画どおり	多くの企業が相談出来るよう、事業内容を改善し実施している。 企業メールマガジン等での補助金等の周知に努める。	C	改善して継続	メルマガの登録件数が少なすぎる。周知方法や登録対象先を検討するなどして、件数増加に取り組む必要がある。 メルマガの登録件数など、具体的な目標値を定め、その達成に向けて取組みを進めていくこと。 メールよりも、フェイスブックやLINEなどのSNSを活用した方が、受信者に確実に内容を確認してもらえ、見てもらえたかどうかの効果が分かりやすくなるのではないか。他市ではあえてFAXで情報発信しているところもある。開けて読んでみようというタイトルにする必要もある。利用者に情報を確実に届けるためにどのような媒体を活用することが最も適しているのか、再検討すること。
	2-2)新商品の優先的公共事業活用の検討 (検討期間～H29)	事業者の販路開拓につなげることを目的として、公共事業において市内事業者から新商品を優先的に購入し、使用することを検討します。	新商品の優先的公共事業活用	計画どおり	関係各課と協議し、施策の構築を図る。			
基本方針3 企業立地の促進	3-1)企業立地促進法に基づく基本計画の推進	「企業立地促進法に基づく大阪府岸和田市地域の基本計画」に基づいて、ちきりアイランド(阪南2区)及び丘陵地区への新規事業所の誘致に取り組みます。	企業立地の促進 ホテル・旅館誘致の推進	計画どおり 計画どおり	引き続き、積極的に企業誘致を進める。 引き続き、積極的にホテル・旅館の誘致を進める。	A B	現状のまま継続 現状のまま継続	シティホテル、ビジネスホテルを含め誘致を積極的に進めること。 新市庁舎の上層階についてもホテル誘致等の活用ができるか検討すること。 もっとホテル等の誘致を積極的に進めて、活性化に繋げていくこと。
	3-2)企業流出防止策の推進	事業所の市外流出を事前に防止するため、操業環境などについて企業訪問などを通じて把握し、効果的な対策方法について検討し、実行します。	企業流出防止策の推進	計画どおり	木材コンビナート協会等に定期的にヒアリングを行い、ニーズを把握していくとともに、効果的な対策方法を検討し実行していく。	A	改善して継続	1件だけでなく、業種を絞って追跡調査を行い理由を把握すること。

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	担当課の評価	担当課のコメント	グループ	ワーキング評価	ワーキングコメント
	3-3)新規立地企業へのアフターフォローの充実	①新規立地した企業に対しては、通常の企業訪問とは別に、特別に訪問回数を増やし、市内の事業環境に関する「御用聞き」に取り組みます。 ②新規立地した企業への訪問活動を通じて、市内への立地要因を聞いて、次の企業誘致活動につなげます。	①②新規立地企業へのアフターフォロー	①②計画どおり	市域全体の新規立地企業のアフターフォローを図るため、訪問する機会を増やしていく。市域全体の新規立地企業のアフターフォローを図るため、訪問する機会を増やしていく。	A	現状のまま継続	引き続き頑張って進めていくことを期待する。又、今後10年継続して頂いた事業所に対し助成等検討すること。
基本方針4 創業支援	4-1)創業に係る支援制度(相談、融資等)の強化	・創業のための相談や融資については、引き続き商工会議所や金融機関などと連携を図り、強化していきます。	創業支援事業	計画どおり	創業支援事業補助金については一定のニーズがあり、今後対象業種、補助金額等について見直しを検討。	C	改善して継続	この補助金がどれだけ直接的に創業に結び付いているのか、疑問がある。この補助金があるからといって創業者は創業しない。創業するにあたってたまたま補助金があつただけである。 効果が明確でない創業時の補助を行うよりも、融資に係る支援や、事業継続、経営改善への支援、成長のための支援に注力すること。 創業してからの支援をどれだけ充実させるか。創業した方が、長く事業を続けていけるようにきちんとした事業計画の作成支援が必要であり、また創業時の販路開拓支援が重要である。
	4-2)創業支援計画策定の検討(検討期間～H27)	・市独自の創業支援に係る基本的考え方や、市内で創業し、事業を継続するための総合的な方策を位置づけるための、「岸和田市創業支援計画」の策定を検討します。	創業支援事業計画策定	計画以上に進んでいる	H26に策定済み。H28に変更認定。今後も必要があれば変更を検討する。	C	現状のまま継続	引き続き、創業支援施策の充実強化に向けて、必要に応じて施策内容と計画の見直しを図られたい。
	4-3)チャレンジショップ支援制度の検討(検討期間～H29)	・商店街などが空き店舗をチャレンジショップとして開設する場合の改装費などを一部補助したり、市内商店街の空き店舗で出店を目指す人から事業計画を募集して審査を行い、入選した人に奨励金を交付するなどの創業者支援制度について検討します。	商店街空き店舗対策	計画どおり	制度実現に向け、引き続き調査・検討を進める。	B	改善して継続	予算がついていない状況では何もできない。国からの助成金の活用を検討すること。 また、以前に市が行なった空き店舗対策を再度検討すること。ただし、空き店舗で1階が住居となっているケースが多く、貸出しが難しい部分もある。
	5-1)岸和田ブランドの創出・発信	・岸和田ブランド認定事業を継続し、商品の充実を図るとともに、認定品を広く周知するため、メディアや情報誌などへの情報提供、各種イベントでの紹介など情報発信を強化します。	岸和田ブランド事業	計画どおり	「岸和田ブランド」のさらなる認知度向上に努めていく。	B	改善して継続	認定委員会のメンバー構成を定期的に入れ替えることを検討すること。 販路拡充を推進する為にブランドのギフト化を検討すること。
基本方針5 岸和田産業の魅力発信	5-2)商店街活性化事業の推進	・中心市街地活性化に資する取り組みや、商店街の環境整備に係る事業などについて、引き続き支援に取り組みます。	商店街等活性化事業	計画どおり	商店街路灯のLED化が進んでおり、維持管理費の削減に繋がっている(商店街環境整備施設等維持管理費助成)。	B	改善して継続	市民が通行する道路として、街路灯の費用を商店街が負担するのはどうなのか。もっと補助率を上げることを検討すること。 防犯カメラの故障を直す費用等の補助を検討すること。
			岸和田TMO支援事業	計画どおり	中心市街地活性化の長期的なビジョンの検討が必要。			
			商業共同施設整備事業	計画どおり	商店街の安心・安全に寄与している。			
	5-3)観光振興計画の推進	①「岸和田市観光振興計画」の推進母体となっている「岸和田市観光振興推進会議」において策定された「岸和田市観光振興計画平成25年度提言書」に沿って、観光の振興を図ります。 ②平成28年度までの長期計画期間となっている「岸和田市観光振興計画」の見直しを行い、計画に沿って観光の振興を図ります。	①②観光振興事業	①②計画どおり	各種イベントの企画・実施、並びに積極的な情報発信に取り組み、誘客促進につなげたい。	B	拡充	観光バスを利用した市内の周遊観光を創設すること。フリーwifiを拡充してインバウンドの取り込みを進めること。お城エリアの休憩場所を増設すること。岸和田城横の交流センターの無料エリアのPRを強化すること。
基本方針5 岸和田産業の魅力発信	5-4)港湾振興事業の推進	・市民に港への関心と理解をより一層深めてもらうため、岸和田港振興協会などと連携しながら港まつりなどを実施し、港湾の活性化につなげていきます。	港湾振興事業	計画どおり	現状の事業以外にも港にぎわい創出について検討し、事業等を実施していく。	A	改善して継続	構想だけに終わらず、他団体と連携し実績回数を決め提案していく。
			岸和田旧港地区周辺の魅力づくり構想の推進	計画どおり	各関係機関と連携し、構想の対象区域内において賑わい創出のための新たな事業を展開していく。	B	改善して継続	港まつり花火大会については、協賛金の取り扱いで難しい部分ではあるが、雨天中止となった場合の予備日の設定を検討すること。 港まつり花火大会会場までの歩道の整備強化が必要。

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	担当課の評価	担当課のコメント	グループ	ワーキング評価	ワーキングコメント
	5-5)農林水産振興事業の推進	・農林水産業者及び関係団体への支援を引き続き行い、市民や企業の参画を得ながら地産地消の推進を図ります。	農林水産振興事業	計画どおり	引き続き支援を行う。	B	改善して継続	地蔵浜みなとマルシェについては漁業者単独で実施しているため、港湾の活性化に繋げていくためにも補助金等を検討すること。また、当地へのローズバスの乗り入れの検討も行うこと。だんじりん(貸出用自転車)の増台を検討し、市内で行われる各種イベントへのアクセス手段としてもっとPRすること。
5-6)地元産業の学習機会の提供	①市内の小・中学校、高校の児童・生徒が市内の事業所を見学し、学べる機会を提供するために、市が中核となって学校と事業所を結ぶ仕組みを構築します。 ②産業観光に取り組むことによって、子どもたちだけでなく、大人に対しても地元産業への理解促進や次世代への継承につなげます。	①小・中学校、高校等への地元産業の学習機会の提供 ②市民への地元産業の理解促進	計画どおり	学校教育課・小中学校と協議を進めて事業の充実を図る。 今年度も開催予定。	C	改善して継続	学校での職業体験は非常に重要である。内容の充実に努めること。 教育委員会にも今以上の協力をお願いしたい。	
	5-7)岸和田市産業PR冊子の作成検討(検討期間～H29)	・岸和田市産業の魅力を広く市内外に発信し、市民に地元への愛着を高めてもらい、市外からの産業観光につながるようなPR冊子の作成を検討します。	岸和田市産業PR冊子の作成	計画どおり	冊子「岸和田力」を参考に、農林水産課及び観光課と協議しつつ、企業情報の収集を行い冊子作成を進める。	C	計画どおり	他の自治体でも様々な形態と内容のPR冊子を作成しており、参考になる事例は多い。工夫次第で、財政負担を抑えながら、魅力的で効果的なPRを実施することも可能と考える。やり方・費用は工夫する必要があり、予算確保の為、農協等の関係機関や農林水産課、観光課とも連携しながら検討すること。 市外に発信するとなれば、冊子でのPRには限界がある。ネットなどの活用を検討すること。
基本方針6 産業情報の収集・提供	6-1)企業情報の収集	・岸ナビの市内登録企業情報(約700社)を基に、企業訪問活動などの情報を充実することによって、市内企業の情報発信や、市内外企業との連携促進、企業支援情報の提供などに活用します。	企業情報の収集・提供	その他(改善して進めている)	効果的な情報収集・提供を進める。	C	改善して継続	産業関係ホームページの運用については、他自治体も見直しを始めており、岸ナビの廃止については一定の理解はできる。 利用者が必要とする情報を確実に届けるために、どのような方法により、どのような媒体を活用して実施することが最も適しているのか、SNSの活用等も含めて検討すること。 メールマガジンでは、マッチングが出来ているかどうか効果が分かりにくい。いろいろなやり方、掲載情報を見直し、ビジネスマッチングに繋げていくこと。他の施策とも絡んでくるので、関係団体との連携を含め検討すること。
	6-2)支援メニューの整理・提供(検討期間～H27)	・市だけでなく、国や大阪府、産業支援機関の支援メニューについて情報を収集し、事業者が利用する視点で、分かりやすい整理を行い、企業訪問活動などにおいて情報提供します。また、申請書づくりの支援に努めています。	支援メニューの整理・提供	計画どおり	「中小企業者・小規模事業者のための支援施策集」を活用し、新たな施策の情報収集を行うとともに、情報提供に努める。	C	改善して継続	「中小企業者・小規模事業者のための支援施策集」については、情報の定期的な更新が必要であり、その都度冊子発行では予算も高くつくので、ホームページ上のPDFファイル掲載で可能。情報の更新には力を入れること。全ての情報について更新することがコスト面で厳しいのであれば、企業、事業者の需要が高い分野(融資制度や補助制度に係る部分など)だけでも、定期的に情報を更新して対応すること。
基本方針7 経営基盤強化の支援	7-1)経営改善支援(融資、財務・知財相談等)の充実	・商工会議所と連携し、市内中小企業に対して、融資や財務・知財などの相談窓口の紹介や、支援制度の説明を行うとともに、BCP(事業継続計画)や環境対策など企業の関心の高い領域の事業を充実します。	中小企業支援事業	計画どおり	引き続き、融資・財務面からの中 小企業の支援を実施する。	C	改善して継続	融資の支援制度については、関係金融機関との連携を深め、積極的に制度の周知を図り、利用促進を図ること。 市サポート融資については、本当によい制度であると思うが、金融機関の行員の中でもその認知度は低い。ニーズはあると思われる所以、認知度アップを図ること。
			セミナー等の案内	計画どおり	引き続き企業の関心の高い事業について支援を実施する。			

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	担当課の評価	担当課のコメント	グループ	ワーキング評価	ワーキングコメント
基本方針8 販路開拓支援	8-1)展示会への出展支援の充実	①市外の展示会や常設展示場への出展に対して、引き続き助成を行います。また、市内事業所による共同での出展に対して支援します。 ②業界ごと販路開拓に有効な展示会の情報について収集し、関心の高い事業者に提供します。	①②展示会出展補助事業	①②計画どおり	引き続き支援を実施する。	C	改善して継続	本支援制度の利用を一層促進するため、制度の周知について、工夫して取り組むこと。
	8-2)海外への販路開拓支援 (検討期間～H29)	・海外の現地情報や事例を学ぶ機会を企画とともに、主に中小企業の国際ビジネスを支援している「大阪産業振興機構」と連携するなど、市内事業所における海外への販路開拓支援に取り組みます。	海外への販路開拓支援	計画どおり	「中小企業者・小規模事業者のための支援施策集」により案内するとともに、関係団体と協議を進めます。	C	休止／廃止	海外への販路開拓支援は非常に専門性が高く、市が直接的に関わって、効果を上がるだけの体制を整えることは難しい。市としては間接的な関与に留め、官民の専門支援機関にこの分野での支援機能を果たしてもらう方向性で検討しても良い。
基本方針9 人材育成と雇用確保の機会提供	9-1)合同就職説明会の開催及び開催支援	①市内事業所の合同就職説明会を開催します。 ②市内の協同組合などによる合同就職説明会の開催に関する支援を検討します。	①合同就職面接会及び合同就職説明会の開催 ②合同企業説明会中小企業者等参加支援事業	計画どおり 計画以上に進んでいる	両事業とも、多くの来場者が見込めるよう、魅力的な企画づくりに努めるほか、広報の充実を図る。 H28年8月から合同企業説明会中小企業者等参加支援事業を開始した。今後市内企業への広報活動を進めていく。	A	改善して継続	参加企業に対し就活生の減少の傾向、広く告知し集めるための工夫は毎年反省し、改善して行うこと。
	9-2)担い手育成・後継者育成支援の検討	①新たに農業を営もうとする者が、農業経営の基礎を確立するための青年等就農計画を作成し、認定を受けた者が無利子資金の貸付けなどの支援を受けることができる「認定新規就農者制度」を活用することにより、効率的かつ安定的な農業経営の担い手の育成・確保を図ります。 ②企業訪問を通して、商工業者などの担い手育成・後継者育成に係る支援ニーズを掘り起し、それに応える施策のあり方を検討します。	①青年就農支援事業 ②伝統工芸品産業産地振興事業 ③セミナー参加促進(9-3)の推進	①計画どおり ②計画どおり ②計画どおり	引き続き支援を行う。 引き続き後継者育成など、大阪泉州桐箪笥協同組合の振興を図る。 「産業人材スキルアップ事業」の周知を図るとともに、さらなるニーズの掘り起こしを行う。	A B	改善して継続 (製造業) 改善して継続 (農林水産業・商業・観光業)	担い手の育成と同時にその業界の市場拡大も視野に入れその商品のPRも行うこと。 農家の高齢化に伴い作付け面積が減少している事を踏まえ、増やしていくための支援を検討すること。 漁業についても、農業の新規就農のようなかたちで、国からの支援を要請すること。
	9-3)セミナー参加促進支援 (検討期間～H28)	・事業者が社内での人材育成に係るセミナーなどを企画しやすくなるため、近畿職業能力開発大学などを活用したセミナーの受講などを紹介し、受講に関する補助制度を創設します。	セミナー参加促進支援	計画以上に進んでいる	H28年8月に産業人材スキルアップ事業を創設した。今後制度の周知を実施していく。	A	現状のまま継続	数値目標を定めこのまま事業を実施すること。
基本方針10 ワンストップ窓口の構築の検討 (検討期間～H28)	10-1)ワンストップ窓口の構築の検討	①企業立地に際して関係する部署は、産業のほか、都市計画、環境、上下水道など複数にまたがるため、府内の関係課との調整を行います。 ②産業振興に関して、市と商工会議所連携して支援に取り組む体制の構築が重要であり、場所についても、ワンストップ窓口の可否について検討します。	①企業立地に関する関係課の調整 ②産業振興に関するワンストップ窓口の可否	①計画どおり ②計画どおり	引き続き検討する。 岸和田商工会議所と協議し、方向性を確認する。	C	現状のまま継続	引き続き、府内外の関係部署、関係機関との連携の促進を図り、企業の利便性の向上に努めること。 ワンストップ化を促進することにより、意思決定の迅速化を図り、企業の負担の軽減に取り組むこと。

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	担当課の評価	担当課のコメント	グループ	ワーキング評価	ワーキングコメント
基本方針11 企業訪問の充実	11-1)企業訪問活動の推進	①事業者との関係性構築とニーズ把握、ならびに適切な施策検討と対応を行うため、市職員による企業訪問活動を行い、情報収集に取り組みます。 ②訪問活動の際には、市職員単独の場合でなく、商工会議所や産業支援機関の所員などとも積極的に連携して訪問します。	①②企業訪問活動の推進	①② 計画どおり	今後も機会をとらえて企業を訪問し、ニーズの把握に努めていく。また、他機関との連携した企業訪問も進めていく。	C	改善して継続	企業訪問により収集した情報をどのように施策に反映させるかという観点から、企業訪問の内容の充実を図ること。 成果指標に関しては、訪問件数ではなく、企業訪問がどのように施策に結び付いたかということを指標とすることを提案する。 市役所職員には専門性がなく、企業からニーズを聞き出したり経営相談することは難しいので、商工会議所等の関係機関との機能分担について検討し、効率的な事務執行に努めること。
	11-2)マッチングの推進	・企業訪問活動を通じて得られた事業者のシーズやニーズを基に、大阪府立産業技術総合研究所などの支援機関や大学、企業を紹介し、マッチングに取り組みます。	マッチングの推進	計画どおり	今後もマッチングに取り組んでいく。	C	その他	市として実施するよりも、他の支援機関において実施する方がより効果的に支援を実施しうる場合は、市としての関与を薄めるなど、商工会議所や地域金融機関、その他の支援機関との適切な機能分担を図り、地域における産業支援のあり方にについて整理すること。
基本方針12 支援機関の連携強化	12-1)市と個別支援機関との連携強化	①日頃から個別の支援機関との情報交換ができるように、担当者間の交流を図ります。 ②岸和田市・岸和田商工会議所・大阪府立産業技術総合研究所・近畿職業能力開発大学校の4者による「産学官交流プラザきしわだ」や岸和田市・岸和田商工会議所・池田泉州銀行の3者による「産業振興連携協力に関する協定」を活かして、連携強化のための事業を推進します。	①市と個別機関の連携強化 ②「産学官交流プラザきしわだ」岸和田市・岸和田商工会議所・池田泉州銀行の3者による「産業振興連携協力に関する協定」の活用	① 計画どおり ② 計画どおり	様々な機会をとらえて個別機関との連携を強化していく。 「産学官交流プラザきしわだ」だけでなく、様々な機会をとらえて個別機関との連携を強化していく。	A	改善して継続	例年成果が見受けられない産学官については一度リセットする。合同企業説明会は毎年前年の反省を踏まえ内容検討する。又就活来場者を増やすためのツール・キャリアセンターとの連携強化をはかる。
	12-2)支援機関による情報共有の場の設置検討(検討期間～H27)	・市や商工会議所はもちろん、市内に立地する近畿職業能力開発大学校や和歌山大学岸和田サテライト、隣接する和泉市にある大阪府立産業技術総合研究所などの支援機関、日本政策金融公庫や池田泉州銀行などの金融機関、大阪府や国などの支援側が情報共有、情報交換できる場の設置を検討します。	支援機関による情報共有	計画どおり	大阪府や国などの支援側が情報共有・情報交換できる場への積極的な参加を進める。	A	改善して継続	何のために情報共有するのか明確にし、成果を決めておこなう。